

住宅点検確認書

点検の結果下記のとおり確認致します。入居後1週間以内に連絡がなければ以後退去の際の修理代は入居者が負担するものと致します。

※ 入居前から破損していた箇所で退去の際に修理代請求を受けないための確認の欄です。

入居前破損箇所	状況

確認箇所 畳、障子、唐紙、クロス、照明器具（球切れは自己負担）、エアコン、便器洗面の陶器部及びガラス等の割れ、故障、傷、その他

※ 修繕を要する箇所を書く欄です。

修繕要箇所	状況	手配日	完了日

確認箇所 水廻り（水が止まらない、水が漏れる等）、扉、窓の開閉不良
その他 生活、使用、安全上問題のある箇所

提出年月日 年 月 日

物件名 号室

氏名 印

連絡先

※ 住宅点検確認書は、退去の際に入居時の状況を把握するための重要な用紙ですので必ずご提出下さい。また連絡先が変わる場合は必ず久岡までご連絡下さい。

●修繕希望日 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃 : いつでも

※なお、修理業者においては日曜日ないし、早朝や夕方遅くなどは対応できない場合がありますので、ご了承ください。

【 立会い希望 ・ 入室可 】 (○をつけてください。)